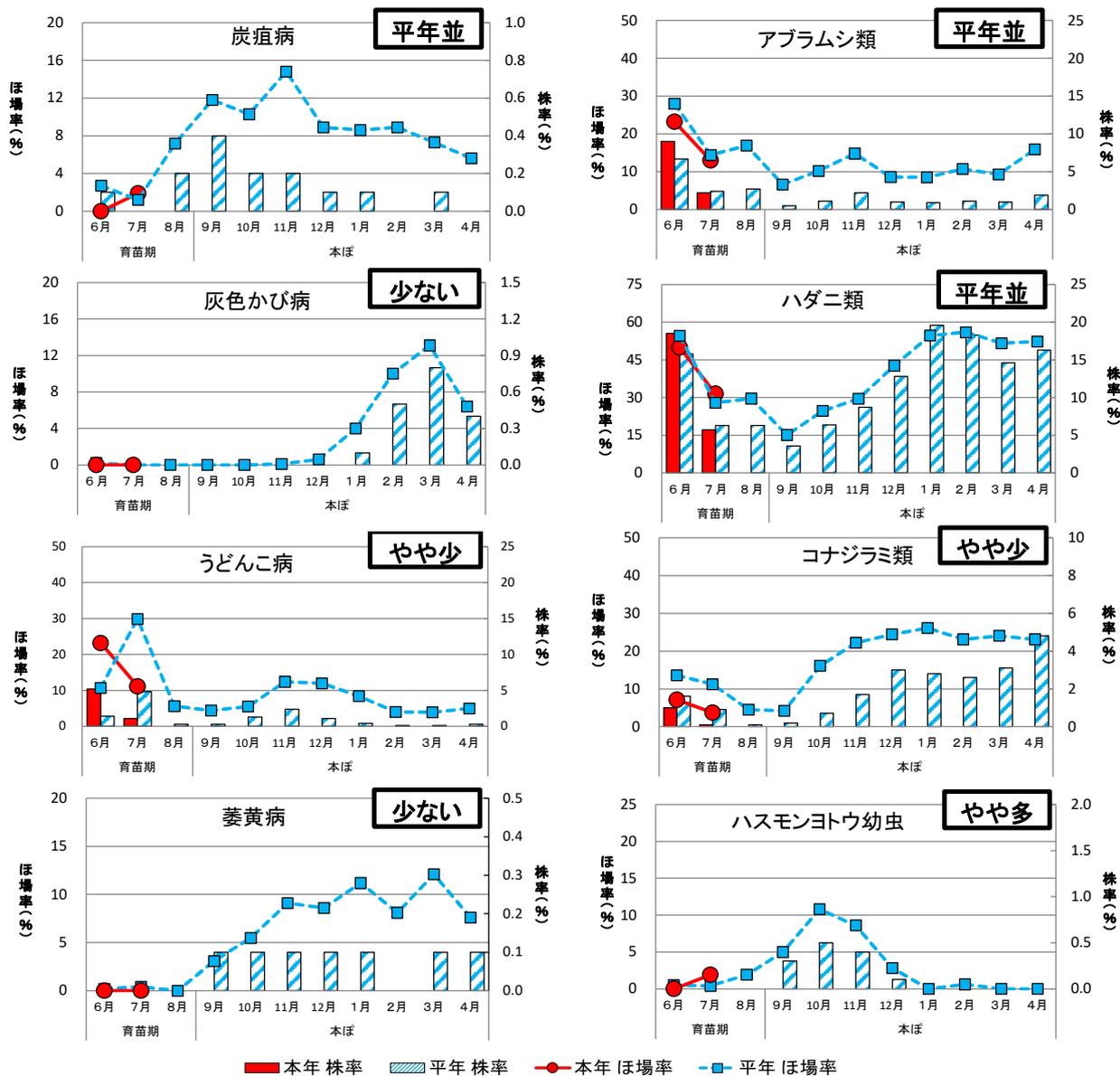


# いちご病害虫情報第2号（7月）

令和7（2025）年7月18日  
 栃木県農業総合研究センター  
 環境技術指導部

## ■ 病害虫の発生状況 【総調査ほ場数：54か所】



※ほ場あたり25株調査 ※株率(%)：発生株数／調査ほ場数×25株 ※ほ場率(%)：発生が確認されたほ場数／調査ほ場数

## ■ 今月の防除ポイント

### ー 育苗期のハダニ類防除 ー

本ぼでの発生量を抑えるためには、育苗期の防除を徹底し、ハダニ類を本ぼへ持ち込まないことが重要です。

- 1 育苗期の薬剤散布には、トクチオン乳剤(RACコード I:1B、収穫75日前まで)やアグリメック(I:6、親株育成期、育苗期)等を使用する。  
 ※本ぼで天敵を導入する場合は、薬剤の天敵への影響日数に十分注意する。
- 2 育苗期後半～定植当日にモメントフロアブル(I:23)をかん注する。
- 3 薬剤抵抗性の発達を防ぐため、気門封鎖剤を活用するとともに、RACコードの異なる薬剤をローテーション散布する。
- 4 定植苗の高濃度炭酸ガス処理を適切に実施する。

## ■ 今月のトピックス イチゴ炭疽病

### 被害について

イチゴ炭疽病は、主に育苗期に高温多湿の条件下で発病が増加します。本病は苗不足や本ぽでの枯死株発生を引き起こすため、いちご栽培における重要病害です。

病徴は、葉では薄墨色の丸い斑点が発生します（写真1）。葉柄やランナーでは、黒色の陥没した病斑を生じ（写真2）、多湿時には病斑上に鮭肉色の孢子塊を形成します（写真3）。クラウンに感染した場合には、株が萎凋して枯死し、クラウン外部から内部に向かって褐変腐敗が進みます（写真4）。降雨や頭上かん水による水滴のはね上がりにより、感染株から孢子が飛散し、伝染します。

### 防除対策について

- 1 孢子の飛散を防ぐため、点滴チューブの使用等、水のはね返りのない方法でかん水する。
- 2 予防を主体に、RAC コードの異なる薬剤をローテーション散布する。
- 3 発病株は早急に抜き取ってほ場外へ持ち出し、嫌氣的発酵処理後に処分する。
- 4 発病株の周辺株は、潜在感染のおそれがあるため、定植苗として使用しない。また、感染拡大防止のための重点的な薬剤散布を行う。
- 5 定植前に本ぽの土壤消毒を行う。



写真1 薄墨色の丸い斑点(葉)



写真2 陥没した病斑(葉柄)



写真3 病斑上の鮭肉色の孢子塊



写真4 クラウン内部の褐変

詳細は、農業総合研究センター防除課（Tel. 028-665-1244）までお問合せ下さい  
病害虫情報発表のお知らせは「栃木県農政部 X(@tochigi\_nousei)」、  
[農業総合研究センターホームページ](#)でもご覧いただけます。

